

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団阪南水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和3年7月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
阪南 第235号	株式会社ショーダイ 小川 士朗	羽曳野市広瀬66番地の3	令和3年7月1日	令和8年6月30日